

GIGA スクール構想の推進における 1 人 1 台端末の更新について（GIGA 第 2 期）

教育委員会 学校教育部まなび未来課

本市では、国の GIGA スクール構想に基づき、「未来の教育 ICT 環境整備（NEXT）推進事業」として、児童生徒 1 人 1 台端末を令和 2 年度（2020 年度）に整備しました。全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、現在、学校現場では活用が進んでおり、効果が実感されつつあります。

子どもたちの学びに支障がないよう、学びを止めないために 1 人 1 台端末の更新を予定しており令和 8 年度（2026 年度）からの次期 1 人 1 台端末機種、周辺機器及び学習支援ソフト、通信手段等の更新内容の方向性についてご説明いたします。

端末補助のスキームイメージ（前回と今回の比較）

	GIGA第1期	GIGA第2期
スキーム	補正予算 （令和元年度・2年度 単年度） 国：補助事業 都道府県：市町村分の取りまとめ・都道府県分の申請 市町村：都道府県を通じて申請	基金 （令和8年度以降の整備も含め、5年間同等の条件で支援を継続） 国：基金交付 都道府県：基金造成・補助事業創設 市町村：都道府県の補助事業に申請
補助対象	端末本体、 費搬費、設置・据え付け費	端末本体（予備機含む）、 費搬費、設置・据え付け費
対象数量	児童生徒数の 2/3 ※残りの1/3の児童生徒の台数分の整備に必要な経費は 地方財政措置	全児童生徒数 + 15%
補助率	1台当たり 4.5万円 を上限 （下回る場合は実費） 定額補助	補助基準額 1台当たり 5.5万円 定率補助（2/3） 〔次の計算式に基づく定額〕 $\text{補助基準額} \times \text{整備台数} \times 2/3$ $\text{契約単価（補助対象となる端末本体等相当額）} \times \text{整備台数} \times 2/3$ のいずれか低い額 ※自治体ごとの事業総額の2/3を補助、残りの1/3の経費は自治体負担（地方財政措置）
補助要件	児童生徒数の 1/3 の整備 （地方財政措置分）の整備	・ 共同調達会議への参加 ・ 共同調達による端末の調達 ・ 最低スペック基準を満たすこと ・ 教員数分の指導者用端末の整備 ・ 児童生徒が利用する端末を対象としたWebフィルタリング機能の整備 ・ 各種計画の策定・公表

補助対象の補足

①端末本体

以下についても端末と一体的に整備される場合には、「端末本体」として**補助対象**となる。

【最低スペック基準を満たすために整備が必要なもの】

- ・ハードウェアキーボード
- ・スタンド（iPadの場合。キーボードがスタンドになる場合は不要）
- ・タッチペン
- ・端末管理機能（MDM）

【整備が任意のもの】 ・端末本体のカバー・画面保護フィルム 等

②設置・据え付け費

開梱、導入した機器への管理番号等を付したテープラベルの添付、端末本体等の導入の際に出た不要な梱包物の撤去・処理、端末

を使用できるようにするための初期設定作業（キッティング）に係る費用を含めることができる

補助要件の「共同調達による端末の調達」について補足

端末の整備・更新は、原則、共同調達により行う必要がある

(オプアウトの条件)

- ①高度な教育を行うため、最低スペック基準を上回るスペックであって、かつ、**共通仕様書に定めるスペックより高いスペックの端末を導入**する必要があること。

CPUやメモリ、ストレージに関するスペックが最低スペック基準を上回ることや**LTE端末の導入**を基本的に想定しており、この条件に拠る場合、想定する教育内容とそれを実現するためのスペック等との関係性を説明する必要がある。

- ②**共通仕様書に定めるスペックより低いスペック**であって、かつ、最低スペック基準を満たすスペックの端末を導入する必要があること。
- ③地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市又はこれと同等以上の人口規模を有する市町村であること。（**大阪市・堺市**）
- ④令和6年度においては、同年度の途中に学校現場での調達端末の運用を開始する必要がある等、やむを得ない事情があること。
- ⑤ある年度において、あるOSの端末の調達を予定する唯一の調達設置者であること。

●今後のスケジュール

	共同調達（大阪府）スケジュール	交野市の今後のスケジュール
現在	共通仕様の検討	仕様書完成
～令和6年12月	共通仕様書の完成	12月補正予算提案（債務負担行為）
令和7年 1月		公募型プロポーザル公告の実施
令和7年 2月	入札公告の実施（府）（下旬）	
令和7年 3月		プロポーザルによる業者選考
令和7年 4月	・開札・落札事業者決定（府）（4月末～5月上旬） ・<u>補助金交付決定の通知</u>	選考業者との契約締結 ※補助金交付決定後、 契約締結 以降、業者にて端末調達及び初期キッティング作業開始
令和7年 5月	落札事業者と各市町村にて 契約締結（市町村）	
令和8年 3月		全端末等納品
令和8年 4月		新端末使用開始

GIGA 第2期では、「共同調達による端末の調達」が補助要件となっていることから、GIGA 第1期と比較して一度の公告で調達される端末台数が大きく増加することから、契約後、納入までに要する期間が長期間になる。また、全国的に令和7年度に調達が集中していることから一層この傾向が強まることが懸念されるため、本市では共同調達スケジュールよりも先行して業者選考を進める。

●GIGAスクール構想 1人1台端末 調達概要（案）

項目	現行（GIGA第1期）	R7調達（GIGA第2期）	備 考
端末	iPad 第7世代	iPad 第10世代	
調達台数	6,594 (回線契約6,467)	約7,237 ＜内訳＞ 児童生徒機：5,928 予備機：889 ※児童生徒機の15% 教員機：約420 ※現時点の想定	【予備機】 全児童生徒数の15% まで補助対象 【教員機】 整備年度の5/1現在の 数
調達方式	購入	リース	
使用期間	令和2年度～令和7年度	令和8年度～令和12年度	
通信回線（容量）	LTE（7GBシェア）	LTE（7GBシェア or 20GB）	
端末ケース	＜小学校1～3年＞ ソフトカバー ＜小学校4年～中学校3年＞ キーボード付き保護カバー (RUGGED COMBO3)	<u>キーボード</u> 付き保護カバー	【キーボード】 最低スペック基準 (2nd GIGAから必須)
<u>タッチペン</u>	—	【小学校】6角鉛筆タッチペン 【中学校・教員】スタイラスペン（パームリジェクション機能付）	最低スペック基準 (2nd GIGAから必須)
<u>MDM</u>	あんしんマネージャー	MDM（要件指定）	最低スペック基準 (予備機含む)
<u>フィルタリングソフト</u>	i-FILTER	i-FILTER	補助要件 (児童生徒機)
学習支援ソフト	ロイロノート	ロイロノート	
その他	初期キッティング	既存端末の下取り／電波対策／運用サポート／初期キッティング等	